

鹿沼市定員適正化計画

【令和4年度～令和8年度】

令和4年3月

鹿沼市

いちご  いちえ

鹿沼市定員適正化計画

1 計画策定の趣旨

平成 17 年度の合併時より、集中改革プラン、定員適正化計画を策定して以降、職員定員の適正化に取り組み、平成 17 年度 1,042 人（鹿沼市、栗野町含む 17 年 4 月 1 日時点）であった職員数は、平成 27 年 4 月 1 日には 898 人、前計画期間の最終年度の令和 3 年 4 月 1 日には 873 人となり計画数の 875 人を達成することができました。これにより、合併後、169 人減員し、減員率は 16.2% となり、全国市町村の総計における同率の 12.3% を上回ったペースで減少していることとなります。

現在の当市を取り巻く環境をみてみますと、本格的な人口減少、少子高齢化社会の進行による社会構造の変化や、新型コロナウイルス感染症の影響等による未だ先行き不透明な経済情勢は、本市に多くの課題を投げかけています。本市はこれまでも課題解決のため、また持続可能な行財政基盤を確立するため積極的な取り組みを進めてきておりますが、引き続き今後も、重点課題解決のための施策を計画的に、着実に実行し、市民一人ひとりが安心して暮らすことのできるよう「花と緑と清流のまち笑顔あふれるやさしいまち」の実現に向けて、取り組んでいく必要があります。

そのため、第 8 次総合計画、財政健全化推進計画の内容を踏まえながら、令和 4 年度から令和 8 年度を計画期間とした「鹿沼市定員適正化計画」を策定し、引き続き定員の管理・適正化に取り組むことで、市民サービスの貴重な財源を生み出し、行財政基盤の強化に努めるとともに、組織体制の見直しを進め、専門職の充実、人材育成、組織力の強化、活性化を図ることで行政ニーズに効率的かつ効果的に対応できるよう取り組みます。

2 定員管理の現状

(1) これまでの職員数の推移

【表 1】職員数の推移

部 門	H17 (合併時)	上段：職員数 / 下段：対前年度増減数								H27～R3 の増減数	H17～R3 の増減数
		H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3			
普通 会 計 部 門	一般行政部門	671	588	593	583	586	586	584	590	2	▲81
		—	—	5	▲10	3	0	▲2	6		
	教育部門	156	103	94	89	89	89	89	85	▲18	▲71
		—	—	▲9	▲5	0	0	0	▲4		
消防部門	122	128	128	128	128	131	130	127	▲1	5	
	—	—	0	0	0	3	▲1	▲3			
普通会計合計	949	819	815	800	803	806	803	802	▲17	▲147	
	—	—	▲4	▲15	3	3	▲3	▲1			
公営企業等会計部門 (水道・下水道・その他)	93	79	79	79	77	76	75	71	▲8	▲22	
		—	—	0	0	▲2	▲1	▲1			▲4
総 合 計	1,042	898	894	879	880	882	878	873	▲25	▲169	
		—	—	▲4	▲15	1	2	▲4			▲5

※この表は、総務省自治行政局公務員部給与与能率推進室による「地方公共団体定員管理調査」様式 1 各年の大部門以上定員管理診断表に基づいています。

(2) 定員モデルによる比較

「定員モデル」とは、各団体の職員数に最も相関関係のある行政需要を表す統計数値をもとに、一般行政部門に属する平均的な職員数を算出するものです。平成31年3月に「地方公共団体定員管理研究会」から発表された「第10次定員モデル」により、多様な行政需要を踏まえたうえで、より現実に近い平均的な職員数を算出しています。

【表2】定員モデル

部 門	試 算 式		説 明 変 数		計 算 数 値						
					数 値	単 位	個 別 計 算 結 果	試 算 職 員 数	R2実 職 員 数	差 引	乖 離 率
議 会 ・ 総 務	Y=20.921						20.9	144	188	44	30.6
	0.000895	X1	X1	住民基本台帳世帯数	38,848	世帯	34.8				
	0.002469	X2	X2	第1次産業就業者数	3,266	人	8.1				
	0.015455	X3	X3	総面積	490.64	km ²	7.6				
	0.032345	X4	X4	可住地面積	153.94	km ²	5.0				
	0.000003	X5	X5	標準財政規模	22,714,911	千円	68.1				
税 務	Y=4.523						4.5	41	39	▲2	▲4.9
	0.000478	X1	X1	住民基本台帳世帯数	38,848	世帯	18.6				
	0.016769	X2	X2	可住地面積	153.94	km ²	2.6				
	0.001465	X3	X3	事業所数	4,690	所	6.9				
	0.000102	X4	X4	軽自動車数	37,062	台	3.8				
	0.00013	X5	X5	固定資産税納税義務者数(土地)	36,072	人	4.7				
民 生	Y=10.188						10.2	141	137	▲4	▲2.8
	0.003411	X1	X1	住民基本台帳世帯数	38,848	世帯	132.5				
	-0.00183	X2	X2	65歳以上の人口	27,814	人	-50.9				
	0.65428	X3	X3	社会福祉施設等数(公営)	11	施設	7.2				
	6.615177	X4	X4	保育所数(公営)	8	所	52.9				
	-0.005199	X5	X5	保育所定員数(公営)	2,056	人	-10.7				
衛 生	Y=0.019						0.0	51	90	39	76.5
	0.000954	X1	X1	65歳以上の人口	27,814	人	26.5				
	0.009401	X2	X2	総面積	490.64	km ²	4.6				
	0.000004	X3	X3	衛生費	3,040,921	千円	12.2				
	0.000294	X4	X4	ごみ収集量	25,151	t	7.4				
	0.001835	X5	X5	直営ごみ収集量	0	t	0.0				
経 済	Y=2.683						2.7	54	62	8	14.8
	0.029452	X1	X1	総面積	490.64	km ²	14.5				
	0.03366	X2	X2	小売店数	715	店	24.1				
	0.000019	X3	X3	農業費	520,931	千円	9.9				
	0.000009	X4	X4	農地費	377,521	千円	3.4				
土 木	Y=-2.228						-2.2	72	74	2	2.8
	0.000511	X1	X1	昼間人口	99,873	人	51.0				
	0.000005	X2	X2	市町村道実延長	1,525,412	km	7.6				
	0.000003	X3	X3	都市計画費	1,748,154	千円	5.2				
	0.042779	X4	X4	都市公園数	78	箇所	3.3				
	0.007601	X5	X5	公営住宅戸数	866	戸	6.6				
総合計								503	590	87	17.3

⇒ これによると、部門別では「議会・総務」「衛生」「経済」の部門が多くなっており、特に「衛生」は乖離率が76.5と高くなっています。全体では、試算職員数よりも87人多く、乖離率が17.3となっています。

(3) 類似団体別職員数との比較

毎年、総務省自治行政局公務員部給与能率推進室による「地方公共団体定員管理調査」に基づき、人口と産業構造（産業別就業人口の構成比）の2つの要素を基準としてグループ分けされた市区町村ごとに、職員数を比較します。

なお、他の市区町村との比較を行う観点から、実施している事業にばらつきがある公営企業等会計部門（水道、下水道、その他）は除外し、普通会計職員数を対象としています。しかしながら、普通会計部門においても、ごみ処理業務、消防部門等の広域連合等での実施や、地理的要件による施設数の差などのばらつきがあるため、単純な比較はできないとも言えます。

さらに、人口、面積が近い団体を抽出し、同程度の人口、面積及び産業構造、つまり市の実情の類似した団体と比較します。

ア 類似団体のグループ区分及び令和2年度県内各市の状況（一般市類型）

【表3】類似団体のグループ

人口(人)	産業構造	Ⅱ次、Ⅲ次95%以上		Ⅱ次、Ⅲ次95%未満		団体数計
		Ⅲ次65%以上	Ⅲ次65%未満	Ⅲ次55%以上	Ⅲ次55%未満	
以上	未満 ～ 50,000	Ⅰ-3【36】	Ⅰ-2【78】 矢板市、さくら市	Ⅰ-1【128】	Ⅰ-0【35】 那須烏山市	277
50,000	～ 100,000	Ⅱ-3【84】 日光市、下野市	Ⅱ-2【86】 鹿沼市	Ⅱ-1【68】	Ⅱ-0【12】 真岡市、大田原市	250
100,000	～ 150,000	Ⅲ-3【51】	Ⅲ-2【30】 足利市、佐野市	Ⅲ-1【22】 那須塩原市	Ⅲ-0【1】	104
150,000	～	Ⅳ-3【32】	Ⅳ-2【19】 栃木市、小山市	Ⅳ-1【5】	Ⅳ-0【0】	56

※ 表中【 】は、類似団体数を示します。

※ 宇都宮市は中核市のため上記表外になります。

イ 抽出類似団体との比較

抽出類似団体の、人口、面積の抽出条件は次のとおりとします。

- ・人口：87,288～107,288人（本市の97,288人の±10,000人）〔R2.4.1〕
- ・面積：390～590km²（本市の490.64km²の±100km²）〔R2.4.1〕

【表4】類似団体の職員数

類似団体区分	都道府県	市	住基人口 〔R2.1.1〕 (人)	面積 (km ²)	職員数 (人)	1万人当たり 職員数 (人)	1km ² 当たり 職員数 (人)
Ⅱ-2	岩手県	北上市	92,546	437.55	614	66.35	1.40
Ⅱ-2	岐阜県	関市	88,272	472.33	629	71.26	1.33
Ⅱ-2	新潟県	三条市	97,068	431.97	699	72.01	1.62
Ⅲ-1	岡山県	津山市	100,669	506.33	734	72.91	1.45
Ⅱ-2	滋賀県	甲賀市	90,703	481.62	666	73.43	1.38
Ⅱ-1	長野県	佐久市	98,921	423.51	735	74.30	1.74
Ⅱ-2	新潟県	新発田市	97,032	533.11	779	80.28	1.46
Ⅱ-2	栃木県	鹿沼市	97,288	490.64	803	82.54	1.64
Ⅱ-2	広島県	三原市	93,089	471.51	846	90.88	1.79
Ⅱ-2	三重県	伊賀市	91,230	558.23	930	101.94	1.67
抽出類似団体の平均			94,682	480.68	744	78.53	1.55

⇒ これによると、同程度の人口・面積の抽出類似団体と比較して、本市は若干多い職員数であると考えられます。

(4) 県内他市の状況と比較 (令和3年4月1日現在)

【表5】 県内14市の部門別職員数

市名	住基人口 [R2.1.1] (人)	普通会計													企業会計					総合計		
		議会	総務・企画	税務	民生	衛生	労働	農林水産	商工	土木	一般行政計	教育	消防	特別行政計	普通会計計	病院	水道	下水道	交通		その他	企業会計計
宇都宮市	521,754	23	696	178	449	299	3	64	54	496	2,262	251	454	705	2,967		123	103		107	333	3,300
足利市	147,442	11	168	54	166	92	2	27	30	103	653	166	175	341	994		41	18		53	112	1,106
栃木市	159,951	10	271	63	223	81	1	40	37	107	833	157	192	349	1,182		26	23		63	112	1,294
佐野市	117,968	9	157	50	203	74		27	37	94	651	104	152	256	907	10	24	19		44	97	1,004
鹿沼市	97,288	7	181	39	137	90		36	26	74	590	85	127	212	802		21	16		34	71	873
日光市	81,414	7	219	38	140	62	3	35	39	61	604	99	190	289	893	3	17	15		33	68	961
小山市	167,505	10	235	59	158	62		44	20	124	712	130	208	338	1,050		16	22		54	92	1,142
真岡市	80,395	6	119	29	70	36		24	13	47	344	87		87	431		12	16		24	52	483
大田原市	70,896	6	137	37	97	38	2	35	8	49	409	90		90	499		9	13		38	60	559
矢板市	32,051	4	55	19	34	30	1	22	6	17	188	38		38	226		8	7		15	30	256
那須塩原市	117,458	8	163	56	185	67	2	39	21	70	611	132		132	743		21	15		37	73	816
さくら市	44,167	4	70	18	87	19		21	11	29	259	49		49	308		7	7		14	28	336
那須烏山市	26,104	4	58	16	44	16		13	8	14	173	50		50	223	1	7	2		12	22	245
下野市	60,254	6	99	25	84	28		17	11	37	307	59		59	366		8	8		16	32	398

・この表は「令和3年 地方公共団体定員管理調査結果の概要 (令和3年4月1日現在)」【令和4年2月 栃木県総合政策部市町村課】より作成。

県内他市の状況を見ると、類似団体との比較同様に、それぞれの市において、実施している事業にばらつきのある公営企業等会計部門のほか、ごみ処理業務、消防部門等の広域行政事務組合等での実施や、地理的要件による施設数のばらつきがあるなどのため、単純な比較はできないとも言えます。

そこで、普通会計部門のうち衛生部門を除く一般行政部門の職員数の比較をします。

【表6】一般行政部門の職員数（衛生部門を除く）

市名	住基人口 [R2.1.1] (人)	衛生部門を除く一般行政										1万人 当たり 職員数 (人)	順位
		議会	総務 ・ 企画	税務	民生	労働	農林 水産	商工	土木	小計			
宇都宮市	521,754	23	696	178	449	3	64	54	496	1,963	37.6	1位	
足利市	147,442	11	168	54	166	2	27	30	103	561	38.0	2位	
栃木市	159,951	10	271	63	223	1	40	37	107	752	47.0	7位	
佐野市	117,968	9	157	50	203		27	37	94	577	48.9	8位	
鹿沼市	97,288	7	181	39	137		36	26	74	500	51.4	10位	
日光市	81,414	7	219	38	140	3	35	39	61	542	66.6	14位	
小山市	167,505	10	235	59	158		44	20	124	650	38.8	4位	
真岡市	80,395	6	119	29	70		24	13	47	308	38.3	3位	
大田原市	70,896	6	137	37	97	2	35	8	49	371	52.3	11位	
矢板市	32,051	4	55	19	34	1	22	6	17	158	49.3	9位	
那須塩原市	117,458	8	163	56	185	2	39	21	70	544	46.3	6位	
さくら市	44,167	4	70	18	87		21	11	29	240	54.3	12位	
那須烏山市	26,104	4	58	16	44		13	8	14	157	60.1	13位	
下野市	60,254	6	99	25	84		17	11	37	279	46.3	5位	
県内14市平均	123,189	8	188	49	148	2	32	23	94	543	44.1	-	

⇒ これによると、**県内他市に比較して、本市は若干多い職員数であると考えられます。**

（5）定員モデルや他団体との比較より

本市は合併後 16 年間で 169 名の職員数を削減してきましたが、定員モデルや類似団体との比較、県内他市との比較において、職員数が若干多い状況であると言えます。

国は地方自治体に対して、行政の合理化、能率化を図り、地域の実情を踏まえつつ、適正な定員管理の推進に取り組むこととしていることから、本市の地理的要因、行政需要等を考慮して職員数の適正化を図るため、次のとおり次期定員適正化計画を策定します。

3 計画の期間と目標

(1) 計画期間

計画期間は令和4年度から令和8年度までの5年間とします。

(2) 数値目標

令和3年4月1日（基準年月日）職員数：873人

令和8年4月1日（目標年月日）職員数：875人
（5年間で2人の増員）

(3) 年次計画

【表7】年度別の目標総職員数

	令和3年度 (基準)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
総職員数 (各年度4月1日)	873	872	869	877	867	875
前年度末退職数 (見込)	—	20	33	3	22	3
新規採用予定数	—	19	30	11	12	11
対前年度増減数	—	▲1	▲3	8	▲10	8
累計増減数	—	▲1	▲4	4	▲6	2

※各年度の退職者数は見込みのため、状況に応じ新規採用者数を調整する。

(4) 定年引上げによる定員管理への影響

現在60歳の定年の年齢が、令和5年度から1年おきに段階的に引き上げられることから、2年に一度、退職見込数が極端に少ない年度が発生します。しかし、必要な行政サービスを安定的に提供するためには、一定の新規採用を継続的に確保することが必要であることから、令和13年度までは、総職員数の増減の幅が大きくなります。

(5) 職種ごとの採用の考え方

ア 一般行政職

前年度退職者数分を採用することを基本とし、重点政策への対応や行政需要等を考慮して、計画的に採用していきます。他職種不足分の一般行政職による職員配置等で増員する場合は、総職員数を考慮して採用します。

イ 土木・電気・建築・機械技師

前年度退職者数分を採用することを基本としますが、全国的な技師不足の状況が続くと見込まれるため、技師的能力のある事務職員での対応なども考慮して、計画的な採用を目指します。

ウ 保健師・栄養士・管理栄養士等

市民の健康的な生活を支えるために必要不可欠な職種であるため、市民ニーズも見極めながら増員の可能性も踏まえて計画的に採用していきます。

エ 保育士

保育施設の統廃合など保育園整備計画の内容も踏まえ、正規保育士比率を上げていくため、状況に応じて計画的に採用していきます。

オ 技能労務職（クリーンセンター作業員、道路等施設維持作業員等）
自然災害等に対応するための必要な職員数の確保するために、計画的に採用していきます。

カ 消防職
前年度退職者数分を採用することを基本とします。

4 適正な定員管理を推進するために

(1) 組織機構の見直し

必要に応じて組織機構の見直しを行い、適正配置のためのスクラップ・アンド・ビルドを徹底するとともに、市民に分かりやすい簡素で効率的な組織づくりに努めます。

(2) 計画的な職員採用及び人材育成の推進

職員の年齢構成の適正化に配慮しながら、退職者の状況に応じて職種毎に必要な人材を精査し、計画的な職員採用に努めます。また、能力開発やキャリア形成のための研修制度の充実、日常業務やジョブローテーションによる知識や経験の蓄積及び継承により、市民の負託に応え複雑多様化する行政需要に対応できる人材の育成、能力開発を進めます。さらに、人事評価制度や職員提案制度などにより職員の意欲の醸成を図ります。

(3) 民間委託等の推進

多様化する行政需要を職員のみで対応するには経営資源に限界があることから、市民や事業者等との協働を通じ、サービスの充実や課題の解決を図る等、対応力の向上に努めます。また、費用対効果やサービスの維持・向上を十分に精査し、アウトソーシングを積極的に活用します。

(4) 業務改善の推進

業務には、データの入力、集計、チェック等、単純作業や定型作業を伴うものが数多くあることから、業務プロセスの見直しや業務の自動化を行い業務の効率化や職員の負担軽減を図るため、ICTの有効活用等により業務改善を推進します。

(5) 会計年度任用職員制度の活用

定型的な業務、補助業務及び一時的な業務等については役割分担を明確化し、会計年度職員の活用により、柔軟で効率的な人員配置に努めます。

(6) 障害者の雇用促進

障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）に基づく地方公共団体の法定雇用率は、2.6%となっています。引き続き障害者雇用を推進するとともに、障害者が就業可能な職場、職種等について検討します。

(7) 職員の健康管理、ワーク・ライフ・バランスの推進

時間外勤務の縮減や休暇取得を推進し、職員の健康管理に配慮するとともに、仕事と家庭との両立ができる環境づくりを推進します。